

広報

No. 189

くらみ

平成元年 3月15日

発行・編集 国見町企画課

あなたも参加しましょう	・
＝ふるさと創生＝	2～3
新しい税制 ここがポイント	4
子育てを地域ぐるみで考えよう	5
春の全国交通安全運動	6
ふるさとの文化財	7
おしらせ	8～9
公民館だより	10～11
わだい	12



'89
3月

楽しい思い出 ひなまつり

桃の節句の3月3日、小坂小学校で恒例の“ひなまつり”を行いました。昭和54年度卒業生から贈られたひな人形の前で、白酒を飲みながら「国見の民謡かるた」やケン玉など、各学年ごとに伝承あそびをして、楽しく過ごしました。

事業に 参加しましょ

一億円の地域づくり

ふるさと創生

町の活性化のために、一億円をどう利用したらいいか

「ふるさと創生」に向けて、国が、全国の市町村に一律一億円を交付する「自ら考え自ら行う地域づくり事業」は、昭和六十三年度及び平成元年度で行うことで計画が進められています。

国見町としても、この一億円をより有効に使い、町の活性化をはかるために、町民のみならずから広く創意工夫を凝らした知恵を募集しますので、ふるってご参加ください。

今話題のふるさと創生—正式には「自ら考え自ら行う地域づくり」事業で、自主的な地域づくりを支援する目的でつくられたものです。

この事業で国(自治省)は、一市町村あたり一律に一億円(昭和六十三年度二千万円、平成元年度八千万円)を地方交付税として交付します。事業実施期間には平成元年度内までとしていますが、各地域においてこの事業が将来にわたって、永続的な取り組みに発展させ、最終的な「ふるさと創生」の起爆剤となることを期待しています。

事業内容は、それぞれの地域における多様な歴史、伝統、文

化、産業などを生かし、独自の個性的な地域づくりを行うため、市町村が知恵と情報を結集して自ら考えることとなりますが、その地域に必要なソフト事業が、国から望まれています。

(例)人材の育成、むらおこし、地域間交流、国際交流、伝統文化の継承、地域としての同一性の確立・イメージづくり、地域特産品の開発、地場産業の育成、地域情報化の推進、イベントの開催、地域福祉サービス、健康づくり、生涯学習の推進など、私たちの町です。知恵と工夫が注目されます。

町では、住民参加のもとでこの事業を推進するため、広く皆さ

黒田成嗣ちゃん

(芳浩さん・智子さん)

夫妻の長男(泉田下)

出産予定日は一月一日でしたが、少し遅れて一月十日に生まれました。平成になってからの誕生でしたので、お父さんとおじいちゃん(芳雄さん)が命名した名前は、平成の一字をとって成嗣と名付けました。顔はお父さん似だと言われます。生まれた時の体重は三、三〇グラムで、おなかがいっぱいいる時以外は、とてもおとなしい子です。子どもには健康でたくましく、素直で、みんなに好かれ、たくさんのお友だちに囲まれるような子に育ってほしいと思っています。

(智子さん談)



平成元年・10生

—みんなで考えよう 子どもたちの未来のために—

後藤彩香ちゃん

(昌彦さん・美代子さん)

ご夫妻の長女(川内)

今日は桃の節句なので、おじいちゃん、おばあちゃん(昌伸さん・つやさん)に買っていただいたひな人形を囲み、これからお世話になる近所の方々、彩香のお披露目をしました。国見町の、平成になってからの最初の女の子と知ってビックリし、この娘の記念にもなりますので喜んでおります。女の子ですしなんにやっても健康で素直な子、それによさしい心を持った子に育って欲しいですね。今年は何年になく雪が少なく、暖かい日が続いてますから、子育てにとても助かっています。

(美代子さん談)



平成元年2・2生

自ら考え 自ら行う ふるさと あなたも

「ふるさと創生」事業参加応募票

住所	氏名
年齢	職業
事業名	(提案の名称)
趣旨	(提案のねらい)
事業内容	(具体的な内容)
事業の効果	(地域におよぼす影響)

ふるさと創生事業に参加ください

応募要領

□応募期限

平成元年四月二十日

んの提案参加を求めています。夢のような考え、ちょっとした発想、どんなことでも結構です。あなたが参加することで、新しい町づくりが始まります。ご家族で相談しながらご提案してください。

□応募先

国見町藤田字一丁田二の1
国見町役場企画課広報広聴係

□応募票

次の様式を参考に、様式は自由とします。

□応募票の使用

応募内容は、ふるさと創生事業案として調査検討をさせていただきます。

国見町民憲章

わたくしたちは、みちのくの古跡のほとり、あつかし山の美しい山なみを背景に、阿武隈川の、清い流れにうるおう景勝の地に住んでいます。

わたくしたちは、国見町民であることによるこびと誇りをもち、心をあわせて希望にみちた、生きがいのある町づくりのために、町民憲章を定めます。

「あたたかく、たすけあう町をつくりましょう

- やさしく、愛情をもってまじわりましょう
- 老人や子どもをいたわり、希望をもたせましょう
- なごやかで平和な、明るい家庭をつくりましょう

「楽しく働いて、豊かな町をつくりましょう

- 創意をもって、仕事にはげみましょう
- 物を大切に、工夫をこらして生活を豊かにしましょう
- はげまして、産業をさかんにしましょう

「すこやかで、よろこびに生きる町をつくりましょう

- 健康で、たくましいからだをつくりましょう
- 希望をもって、強い心で生きましょう
- 安全に心をくばり、災害をなくしましょう

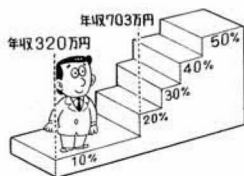
「力をあわせて、すがすがしい町をつくりましょう

- 自然を大切に、緑をそだてましょう
- きれいで、清けつな環境をつくりましょう
- 礼儀を重んじ、きまりを守りましょう

「教育と文化を高め、希望にみちた町をつくりましょう

- 未来を拓く、若い力をそだてましょう
- 教育を高め、文化財や伝統を守りましょう
- 教養を深め、郷土に役立つ人になりましょう

特集 新しい税制 ここがポイント



所得税の減税と税率の段階の簡素化は世界的な流れです。新しい税制では、所得税の税率を下げ、税率のきざみを昭和六十二年の一〇・五％、六〇％の二段階から、昭和六十三年の六段階を経て一〇％、五〇％の五段階に簡素化され、働く人の負担感、不公平感が取り除かれる

■ 所得税・住民税
税率構造が簡素に

昭和二十五年、シャウプ勧告によって税制の基本ができて以来、初めての大きな税制改革がこのたび実施されることになりました。そのなかで、わたしたちの生活にかかわりの深い主な改革点には、次のようなものがあります。

新しい税制
ここがポイント

負担の軽減と公平の確保

■ 社会の変化に対応を

特に、最低税率の適用範囲が年収七百三万円までと、大幅に拡大されたことにより、約九〇％のサラリーマンが、この中に含まれることになりました。

また、個人住民税についても、税率のきざみがこれまでの五・一六％の七段階から、五・一五％の三段階へと簡素化されました。

人的控除が大幅引き上げ

中・低所得者の所得税の負担をさらに軽減するために、基礎的な人的控除が引き上げられました。

主な内容としては基礎控除、配偶者控除、扶養控除がそれぞれ、これまでの三十三万円から三十五万円に、配偶者特別控除が十六万五千円から三十五万円に引き上げられました。また、

教育費がかかる十六歳から二十歳までの扶養親族について、十万円の扶養控除の割増制度が新設されました。

さらに七十歳以上の、いわゆる寝たきり老人などにかかる扶養控除額などが引き上げられました。たとえば、七十歳以上の寝たきりの親と同居する場合、所得税の控除額は、これまでの八十万円から百二十万円と、大幅にアップします。

これらの所得税・個人住民税の税率引き下げ、各種控除額の引き上げにより、年収八百万円以下夫婦と子供二人という標準的な世帯では、二〇％以上の大幅減税となりました。消費税が導入されたことによる消費支出の増加を差し引いても、ほとんどのサラリーマン世帯の負担は軽減されます。

■ 消費税
広く薄く負担を求める

消費税は、限られたものだけ

に課税してきたこれまでの間、ほとんどの物品やサービスの売り上げを、対象とした税金で、税率は三％です。

消費税は、消費に広く薄く負担を求める、いわゆる性格上、いわゆる非課税の対象となるのは、土地売買や預金の利子、社会保険医療、教育、社会福祉の一部などに限定されています。

なお消費税の導入に伴い、これまでの物品税、砂糖消費税、入場税などの国税、電気税、ガス税などの地方税は廃止されます。

消費税の仕組みや計算は簡単

消費税の申告と納付は、製造、卸、小売、サービスなどの各事業者が行うことになりました。ただし、前々年(前々事業年度)の年間課税売上高が三千万円以下の事業者の方は、消費税を納める必要はありません。

表① 消費税の納付税額の計算 (原則)

$$\frac{\text{年間課税売上高}}{100} \times 3 - \frac{\text{年間の課税仕入高}}{100} \times 3 = \text{納付税額}$$

表② 簡易課税制度を選んだ場合の計算

$$\frac{\text{課税期間中の課税売上高(税抜き)}}{100} \times 0.6 = \text{納付税額}$$

(卸売業者は0.3)

表③ 限界控除制度による計算

$$\frac{\text{年間課税売上高} - 3,000,000}{3,000,000} \times \text{本来納付すべき税額} = \text{納付税額}$$

前々年(前々事業年度)の年間課税売上高が、五億円以下の課税事業者の方は、簡易課税制度によって課税売上高のみから納付税額を計算できる仕組みが選べます(表②)。

また、その年その事業年度)の年間課税売上高が、六千万円未満の課税事業者の方は、免稅額とのバランスを考慮し、免稅売上高に達して納付税額の一部が軽減される限界控除制度が設けられています(表③)。

課税期間は、個人事業者の場合は暦年、法人の場合は事業年度です。

特集 子育てを地域ぐるみで考えよう

子育てを地域ぐるみで考えよう



「家庭と地域の教育力に関する世論調査」から

生涯学習時代を迎えて、家庭と地域の教育力の活性化が話題となっています。このほど総理府広報室が実施し、まとめた「家庭と地域の教育力に関する世論調査」でも、地域ぐるみの子育ての必要性がクローズ・アップされています。

データ1 家庭では……

ともに作業する機会が不足

核家族化が進んだこと、あるいはサラリーマン家庭が増えるにつれ父親の家庭教育参加の機会が少なくなったこと、などの影響から、家庭におけるしつけや教育力の低下が指摘されています。この世論調査でも、三人のうち二人が「低下している」と答えています。

そして、「どのような面で低下しているか」を聞いたところ、次のような答えがあげられています。●子供の忍耐強さや困難に耐える力 ●子供のしつけに対する親の態度 ●子供の基本的生活習慣 なるほど、そのとおりだと

●子供の忍耐強さや困難に耐える力 ●子供のしつけに対する親の態度 ●子供の基本的生活習慣 なるほど、そのとおりだと

●子供の忍耐強さや困難に耐える力 ●子供のしつけに対する親の態度 ●子供の基本的生活習慣 なるほど、そのとおりだと

●子供の忍耐強さや困難に耐える力 ●子供のしつけに対する親の態度 ●子供の基本的生活習慣 なるほど、そのとおりだと

▼子育てをどう進めるか①

グループをつくり話し合う

子供たちが心身ともに健やかに成長するためには、それぞれに家庭でのしつけや教育が大切であることはいうまでもありませんが、それと合わせて大事な

のが、地域の教育力の活性化で

なずかれる家庭も多いこととして、こうしただけで教育力の低下を招いている原因はいろいろあるのを見てみますと……

●親子がともに作業(活動)する機会が不足 ●しつけなどに対する親の無関心 ●大勢の子供(きょうだい)の間で互いに助まじ競い合う機会の不足 などがあげられ、とくに注目しなければならぬのは、都市部では「しつけなどに対する親の無関心」を指摘する人がい

ば多く、「学校や外部の教育機関に対する依存」、「近所の人々の協力の不足」と続いていることとす。

空間の整備 ●地域の人々が親しくなれる行事(イベント)の活性化 ●日常的に集まり話し合える場所の充実

昔のようにきょうだいが七、八人もいるという状況では、一人目、二人目の子育ての体験が三人目以降に生かされ、役に立ちました。しかし最近では子供はせいぜい二人まで、あるいは

えた人が四二・〇%、不活発と答えた人が三三・三%ですが、都市規模が大きくなるほど、活発と思わない人やよその子供に接触したことのない人が多くなっています。その理由を聞いてみると、次のような意見が上位を占めています。

●近所の人々が親交を深められる機会の不足 ●個人主義の浸透(他人との関与を歓迎しない) ●人々の居住地に対する親近感の希薄化

また、都市規模が大きいところほど、理由として「高層住宅の普及など居住形態の変化」を挙げ、地域社会での人づきあいを希薄にし、よその子供との接触を少なくしている面もあるのかもしれません。

データ2 地域では……

もっと親交を深めよう

どんな家庭も、どんな人間も、それぞれ自分たちが住んでいる地域社会と何らかのかかわりをもつて暮らしていても、もちろん子供も例外ではありません。昔は近所の子供が悪さをすると、自分の子を叱るように注意したものですが、最近はそのようなことをすれば、余計なお世話だとうらまされるだけ」という風潮が強くなっているようです。

今回の世論調査にもそれが表れています。自分が住んでいる地域での「よその子供に対するしつけや教育、大人と一緒の行動の程度」について、活発に行われていると答

えられた人が四二・〇%、不活発と答えた人が三三・三%ですが、都市規模が大きくなるほど、活発と思わない人やよその子供に接触したことのない人が多くなっています。その理由を聞いてみると、次のような意見が上位を占めています。

●近所の人々が親交を深められる機会の不足 ●個人主義の浸透(他人との関与を歓迎しない) ●人々の居住地に対する親近感の希薄化

また、都市規模が大きいところほど、理由として「高層住宅の普及など居住形態の変化」を挙げ、地域社会での人づきあいを希薄にし、よその子供との接触を少なくしている面もあるのかもしれません。

●近所の人々が親交を深められる機会の不足 ●個人主義の浸透(他人との関与を歓迎しない) ●人々の居住地に対する親近感の希薄化

また、都市規模が大きいところほど、理由として「高層住宅の普及など居住形態の変化」を挙げ、地域社会での人づきあいを希薄にし、よその子供との接触を少なくしている面もあるのかもしれません。

また、都市規模が大きいところほど、理由として「高層住宅の普及など居住形態の変化」を挙げ、地域社会での人づきあいを希薄にし、よその子供との接触を少なくしている面もあるのかもしれません。

春の全国交通安全運動

4月6日から
4月15日まで

〔新入学児の交通安全〕
新入学(園)まで、あとわずかです。

かわいい新一年生や新入園児が、元気に小学校や幼稚園に通いつつ、どこでもお子さんが安全に行動できるようにするために、日常生活のなかでの、日ごろのお母さんの努力こそがものをいいます。

子どもを交通事故から守るために、次のことに注意しましょう。

●具体的な教え方
●実際の体験を通して教えることが大切である。

通学、通園時間に合わせて、一緒に通学(園)路を何回か歩いて、信号機の見方、横断歩道の正しい渡り方の指導を繰り返して、習慣づけることが大切です。

●道路を横断する前に、必ずいったん停止する習慣をつけさせましょう。それには、日ごろから曲角では必ず止まるなど習慣化させ、注意深い子どもに育てましょう。

生活にゆとりを

子どもが毎日の生活で時間のゆとりを持つことも、交通事故に遭わないための大切なポイントです。

●寝る前に翌日の準備をすませるよう習慣づけ、登校時間に余裕をもたせるようにしましょう。

あわてて登校し、忘れ物に気づいて家に引き返す途中で、事故に遭うケースが多いです。

●帰宅後の遊びにも注意を、帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを決めて、子どもにしっかり守らせるようにしましょう。

又、この運動は、子供対策と同時に、高齢者の交通事故防止対策が重点目標となっています。人口の高齢化が急速に進展する中で、高齢者の社会参加の機会が増加し、高齢者に対する交通安全対策の充実を図ることが不可欠です。毎月15日は「シルバー交通安全の日」です。お年寄りのある家庭では、いたわりと思いやりをもって交通安全について話し合ひましょう。



献血に17名が協力

二月二日、県の移動採血車が来町しました。今回は農協大枝支所前をはじめ、町内四ヶ所で献血活動を行い、17名(申し込み者は4名)の方々に協力いただきました。

献血ありがとうございました

（順不同・敬称略）
印の方は四〇は協力者です。

(一般協力)

- 高橋 力 高橋 秋子
- 佐藤 正子 西宮 新一
- 八島 富一 伊藤 敏恵
- 佐藤 祐一 高橋 栄三
- 安彦 フサ子 広居 重夫
- 斎藤 男子 安達 初子
- 尾形 広治 鈴木 栄明
- 大谷 彰 菊地 直江
- 佐々木 賢 高島 公
- 八島 和子 斎藤 ヒサ子
- 伊東 芳子 佐藤 和夫
- 瀬戸 とみ子 佐藤 正次
- 佐藤 清春 瀬戸 フミ
- 後藤 アイ子 小林 フミ
- 鈴木 英行 松浦 幹男
- 佐藤 洋子 鈴木 イヨ
- 内村 有子 佐久間 貞市
- 佐藤 善幸 井砂 ヨシ子
- 井砂 由男 佐藤 恭子
- 鈴木 光子 八島 敏雄

(商工会)

- 伊藤 一紀 大和田 紀夫
- 穂月 辰也 朽木 好秋
- 徳江 博典 泰 清一
- 細川 桂子 穂 菊治
- 東海林 富子 吉田 ととき
- 高橋 芳男 加賀 マサ子
- 佐久間 ツヤ子 紺野 徹
- 半沢 豊 松浦 惣一
- 菅野 昭雄

(福島信金国見支店)

- 阪内 戦三郎 亀岡 貞一
- 八城 敏康 八巻 栄作
- 渡辺 和美

(国見町農協)

- 菊地 信七 小早川 隆
- 玉手 淳 星野 美和
- 佐藤 京子 松浦 新一郎
- 鴨田 美代子 佐々木 一安
- 熊坂 きぬ子

(国見町役場)

- 熊坂 きぬ子

日本赤十字社から 銀色有功章

三十回以上の献血協力者などに贈られる日本赤十字社の銀色有功章の伝達式が、このほど役場町長室で行われ、吉田とき子さん(藤田字北四)と、玉木實彦さん(藤田字日向二一五)に、富永町長から感謝状と記念品が手渡されました。



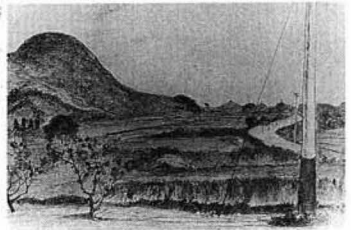
▲富永町長から感謝状の伝達を受ける吉田とき子さん

ふるさとの文化財

60

高橋由一の くにもとげしたしんどう 『大木戸村国見峠下新道ノ図』

菊池利雄



【大木戸村国見峠下新道ノ図】(福島県立図書館所蔵)

福島県立図書館には、明治時代の著名な洋画家高橋由一が描いた、『新道景観画帳』が所蔵されておられ、その中に「伊達郡大木戸村国見峠下新道ノ図」が収められています。
明治十五年(一八八二)二月、福島県令となった三島通庸は、

奥羽地方の振興をはかるためには「馬車を通れる道路」が必要と、「会津三方道路」の開削を計画し、過酷な労役を会津の人々に課して、工事にあたらせました。一方この頃県内では自由民権思想のたかまりをみせ、河野広中を議長とする県会は反対を決議し激しく対立したが、三島はこれを無視して建設を強行したため、「福島事件」がおこったことよく知られています。

三島はこの外にも道路の大規模な改良工事を行っており、これを国見町についてみれば、明治十七八年にかけて厚樫山東麓部を通過する陸前街道は、国見峠の険阻な坂道が、車馬の通行に大きな障害となっていたので、山下の現在大木戸小学校西脇を通過している旧国道を建設して移されている。また貝田では町尻で旧口留番所に向って樹形に折れ、さらに最禪寺の前でむき道を北に変え隈境に達して北へと付替えが行われたのも、この時のことである。

「新道景観画帳」は、三島の携わったこれら道路工事の実績を、記録として残すため高橋由一に依頼して描かせたもので、画の大きさは縦10cm、横12・

5cm。これを長根に貼り付け仕上げたもので、戦後三島家より県立図書館へ寄贈されたものである。

「大木戸村国見峠下新道ノ図」は現在の県北中学校北側の国道四号と旧国道との分岐点付近から写生したもので、左側は厚樫山中ほどにある先の尖った山は光明寺の高神山であり、それから右手に続く山並みは、物見山・東越山など東大枝(梁川町)との境界付近の山々である。道が大きく右折している所は二重堀の手前、森山の西国見地内の新道で行きかう旅人の姿も見え、国見峠越えの旧道は折れずに北に延びていた。道路沿いに建てられているのは電信柱で、明治十四年に書かれた「信達二郡村誌」の中にも記載がある。

現在この地に立って現景観との比較を行えば、この街道の西側には国見沢の窪地を埋められて、巨大な新国道の土手が築かれており、厚樫山麓にはJR東北線や東北高速自動車道が通り、道の両側にはこの絵にはみられない、石母田・森山の国見集落が出現するなど、歴史のあゆみを垣間見る感じがする。明治期における郷土の古い景観を知るうえで、この絵画のもつ資料的な価値は高い。

国保コーナー



国保のしくみ

国保とは
相互扶助(助け合い)の精神で、病気やケガのときだれでも安心してお医者さんにかかれるように、加入者がお金を出し合の医療費にあてていくことを目的とした制度です。

国保の運営は町

国保の事業を運営するもの(これを保険者といいます)はわたしたちが住んでいる町で行っています。
保険者は、国保に加入している人(被保険者といいます)の資格の取得や喪失、保険料の賦課徴収や、医療機関で治療を受けた場合の医療費の支払いなどを行い、そのほか、出産したときには助産費を、死亡したときには葬祭費を、また、高額療養費の支給などを行っています。

国保に加入する人

職場の医療保険(健康保険、共済組合、船員保険など)に加入している人や、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

国保のしくみ

国保では、家族一人ひとりがみんな被保険者ですが、加入の届け出は世帯ごとに行い、世帯主が保険料を納めることとなります。
国保に加入している人は、町に保険料を納め、町から保険証が交付されます。
被保険者が、その保険証を持ってお医者さんにかかると、医療費の一部負担金(三割または二割)を支払うだけで、医療が受けられます。

それは、残りの医療費が町から支払われるからです。
その支払う財源に、被保険者に納めたいただいた保険料と、国からの補助金を合わせてあてられています。

つまり、保険料は、国保を運営するための重要な財源なのです。したがって、保険料は、必ず納めなければならない重要なものです。



雪がとけたら

脱スバイク

もう春です。積雪、凍結のない路面をスバイクタイヤで走ると、路面が削られて粉じんが発生します。

福島市の国道四号沿いで調査した結果によると、道路粉じん(降下ばいじん)の量は、スバイクタイヤを使用しない時期と比べて、冬期間には数倍、十倍以上に増加しています。

道路粉じんは洗濯物を汚すなど、生活環境に悪影響を及ぼすのみならず、健康に対する影響も気になります。また、削られた路面や道路標示の補修、塗り替えには毎年多くの費用がかかります。

この春、ふるさとの澄んだ、ほんとの空を取り戻して快適な生活環境をつくっていくため、スバイクタイヤを早めにはきかえましょう。

スバイクタイヤは、道路粉じ

んの発生などの問題を引き起こすことから、平成三年三月末日限りで販売が中止されます。

国民年金 納め忘れは ありませんか?

国民年金は、あなたの老後を保障する大切な制度です。

保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などの年金が受けられないことがあります。

昭和六十三年年度保険料未納の方は、年度内納付に心がけましょう。

平成元年度保険料が次のとおり改定されました。

種別	月額	年額
定額	八〇〇〇円	九六〇〇〇円
定額+付加	八四〇〇円	一〇〇八〇〇円

平成元年度保険料前納は4月28日までです。

定額前納額

九三、六八〇円

定額+付加前納額

九八、三六〇円

ぜひ、割引前納をご活用ください。

平成元年度保険料の納入期日は、次のとおりです。保険料は期限まで忘れずに納めましょう。

月	分	納入期日
4	4	4月17日(月)
5	5	5月15日(木)
6	6	6月15日(木)
7	7	7月17日(月)
8	8	8月15日(火)
9	9	9月18日(月)
10	10	10月16日(月)
11	11	11月15日(水)
12	12	12月5日(火)
1	1	1月16日(木)
2	2	2月15日(水)
3	3	3月2日(金)

○保険料の免除制度

国民年金第一号被保険者で、病気、火災、失業または事業、営業不振などで、保険料を納めるのが困難な方は、保険料の免除制度がありますので、四月三十日まで役場住民課年金係にご相談ください。

「古代シリア文明展」を開催

NHKでは、仙台市博物館で、来る三月二十五日から五月七日まで、NHK海のシルクロード「古代シリア文明展」を開催します。

この「古代シリア文明展」は、昨年四月からNHK総合テレビで放送しているNHK特集「海のシルクロード」に関連して開催するもので、文明発祥の地シリアの考古遺物や美術品、それにシルクロード取材班がシリア沖合で発見した取っフォアの壺など貴重な歴史遺産のなかから、シルクロードの歴史とそこに生きた人間の営みをご覧いただく

くものです。

この展覧会では、世界初公開の「パルミラのヴィーナス」や彫刻、壁画、金や象牙による見立木工芸品など、シリア、三大国立博物館(ダマスカス、アレクポ、パルミラ)が所蔵する考古

遺品、美術品二百八十点が展示されるほか、千年の時を経てわたしたちの目の前に現れた古代文明の証人たるのであるアンフィラ型の壺をあわせて展示します。

歴史とその中に生きる人間、というテーマのもとに先史時代からイスラム時代までのシリア考古遺品、美術品を一堂に展覧する「古代シリア文明展」は、従来の展覧会のイメージを一新するものと期待されています。

引越しの際は 各機関への 届け出を 忘れずに!!



三月、四月ともなると、暖かい日差しを訪れとともに、転勤、就職、入学などのシーズンを迎えます。

ところで、この転勤などに伴うのが引越しです。

これら慌ただしい引越しの中で、忘れがちなのが各機関への住居転居届けです。

役場住民課へはもちろんのこと、水道課や郵便局、それに電力会社、ガス会社、電話局、またテレビをお持ちの方はNHKへ(電話連絡はハガキでも結構です)の連絡が必要となります。

このようなことはあとでなどと考え、引越してしまおうと、つい面倒になってしまつてしまうものです。

住居移転の際は、各機関への連絡も忘れずにご協力ください。なお、NHKの連絡先は次のとおりです。

〒900 福島市北五老内町一―五
NHK福島放送局
☎三五―二一九

東北電力から

家庭の電化機器普及台数も、最近是一家に十数台の時代になり、契約のアンペアブレーカーがたびたび切れて、お困りではありませんか。

現在の契約アンペアを変更ご希望の方は、最寄りの東北電力にお申し込みください。ブレーカーやメーター器を無料で取替え、契約いたします。ただし、契約アンペアが大きくなり、メーター器付近などの配線を太くする工事(電気工事店)を伴う場合は、工事費がかかりますので、ご了承ください。

未登録の銃砲刀剣類は登録を受けてください

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に見届を提出してください。

- 一、登録手続き
- 二、刀剣登録審査会
- 三、登録審査会には、次のものを持参してください。
- (一)発見された銃砲・刀剣類
- (二)発見届(警察から渡されたもの)
- (三)登録申請書(県教育委員会から送付されたもの)
- 四)印鑑

戸籍の窓口

(2月受付分)

出生おめでとうございます

落山根内一柳内北北一	田北
滝川山川第並川石徳第	田第
功夫昌彦茂二博	由則一
幹昌彦茂二博	由則一
後藤久間啓精芳	由則一
安達根藤井一	由則一
保達根藤井一	由則一
名ゆかりこかみえ	由則一
のよやおんやなな	由則一
子(まあかじさまか	由則一
り(まあかじさまか	由則一
陵 香織子香美江成	由則一
彩香洋也菜奈江成	由則一

結婚おめでとうございます

落戸市館町三北町	田北
木島小折原田折	田北
大福山桑保第石桑	田北
名 夫子志子高子顕	由則一
信順正緩好洋義か	由則一
上藤水部 池野	由則一
村寶鏡阿間小阿今	由則一

おくやみ申し上げます

落四一二中九上館北町内北南山	田北
第十田小江崎町	田北
第第泉第泉山徳本川山宮滝	田北
年 74	田北
郎治雄ツシ	田北
72	田北
三勇松サヨ	田北
85	田北
仙武ケサ政松ミ	田北
89	田北
田間藤山江邊藤井藤藤橋田	田北
79	田北
郎雄ノエ逸吉ドリ	田北
81	田北
吉久横徳渡佐菅後育高柴山	田北
79	田北
86	田北
97	田北
71	田北
84	田北

生徒募集 朗読奉仕者養成教室

- 一、募集人員 10名
- 二、募集期間 3月15日～3月31日まで(当日消印有効)
- 三、募集条件
 - ①学生・生徒以外の方とする
 - ②基礎指導：5月から7月までの3か月間(毎週火曜日)
 - 実技指導：8月から翌年の1月まで

③養成教室を終了した方は、朗読奉仕者として点字図書館に登録し、録音図書製作などに協力していただきます。

(因登録手数料(一件につき四、五〇〇円) 委任状(代理人に依頼する場合のみ必要となります) 詳しくは、福島県教育庁文化課(☎二一一一一、内線三九八五)におたずねください。

(月2回) 〇午後1時30分から3時30分までの間県点字図書館で受講できる方。

四、住所、氏名、年齢、職業、電話番号及び郵便番号を明記した文書(ハガキ)で申し込みしてください。

五、受講生の選考

六、受講生の条件

①受講に要する費用は無料ですが、交通費は自己負担となります。

②日帰りで受講が可能の方。

③養成教室を終了した方は、朗読奉仕者として点字図書館に登録し、録音図書製作などに協力していただきます。

看護婦を募集

県立リハビリテーション飯坂温泉病院では、若十名の臨時看護婦を募集しています。

詳しいことは、県立リハビリテーション飯坂温泉病院(福島市飯坂字原口三、☎四二一五一二)までお問い合わせください。

お詫ごと訂正

二月号戸籍の窓口の出生おめでとうございます欄中、子の名將也(まさや)とあるのは將也(しょうや)の誤りでした。お詫ごと訂正します。

人口と世帯

3月1日現在(前月比)2月中のうごき

男	5,786人 (-6)	転入	14人
女	6,234人 (+3)	転出	13人
口計	12,020人 (-3)	出生	9人
世帯数	2,917戸 (+2)	死亡	13人

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)

時間：9時～12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。(相談員)

3月25日(土)	吉田 三夫・長谷川キン
4月5日(水)	阿部 俊恒・村上ミチ子
4月15日(土)	後藤 一・玉手マルヨ

3月 弥生(やよい)	4月 卯月(うづき)
18日(土) 彼岸入り	6日(木) 各小学校入学式
21日(火) 春分の日	県北中学校入学式
23日(木) 各小学校卒業式	春の全国交通安全運動
世界気象デー	8日(土) 各幼稚園入園式
25日(土) 電気記念日	10日(月) 婦人週間



昭和63年度

成人学級など閉講

国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

▽成人学級

昨年五月十八日に開講した成人学級の閉講式が、去る二月十五日、二十四名が出席して行われました。

今年度は、研修旅行を含め、数多くの学習課題を設定し、十二回の学習会を開催しました。毎回多数の学級生が受講され、



▲成人学級で閉講式

開設の目的を果たすことができました。

なお、閉講式にあたり、派遣社会教育主事の福島力先生から「成人学級のあり方について」という講義を受けた後、今後の問題点と対策について話し合いをしましたが、大変参考になる意見が活発に出されました。平成元年度も、皆さんの意見を参考に、年間学習計画を立てて開講したいと思っておりますので、多数参加してください。

▽阿津賀志学級

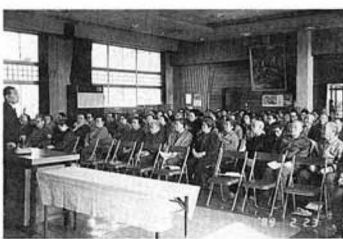
昨年四月二十五日に開講した阿津賀志学級の閉講式と交通安全大学修了式を百五十一名が出席し、去る二月二十三日行いました。

この間研修旅行二回を含め、十六回の全体学習並びに趣味のグループ学習（園芸、手芸、書

道、ゲートボール、社交ダンス）を二十六回実施してきました。閉講式の前に、公立藤田総合病院長の本宿尚先生による「健康で老後をすごすために」という講義が予定されていましたが、ユーモアの中に高齢者のすごし方について大へん参考になるお話がかがいました。

式では教育長の挨拶の後、公民館長より三ノ輪フヨさん、佐藤誠六さんらに皆勤賞、佐藤イキヨさん外二十二名の方に精勤賞が授与されました。続いて町長より、高橋勇記さん外百五名の方に交通安全大学修了証と記念品が授与されました。

その後、学習状況報告、町長、桑折警察署長の祝辞、学級委員長の謝辞がありました。



▲ユーモアあふれる本宿先生の講演に聞き入る阿津賀志学級生

ブ学習に延五百六名の参加者があり、活発な学習が展開されました。次年度も、皆さんのご期待にそえるような学習内容をもとに計画を立てたいと思っておりますので、多数の皆さんの入級をお願いいたします。

▽少年仲間づくり

二月五日、少年仲間づくり教室の閉講式が、教室生とその父兄、五十人が出席して行われました。

この教室は、昨年の六月に開設、キャンプやゲームなどを通して仲間づくりの大切さを学んできました。

式では、修了証が手渡され、蓬田教育長、来賓の瀬戸藤田小学校長の祝辞があり閉講となり



▲和紙を使って「ひな人形」作りにチャレンジ

ました。
この後、日本折り紙協会講師の内池和子先生の指導を受けて「貝合せひな人形」にチャレンジしました。金色や赤、青などの和紙を何枚も折って組み合わせ、折りびなを完成させ、具がらの形をした金のびょうぶと一緒に色紙にはり付け、色鮮やかな壁掛けに仕上げました。おだり様とおひな様がセッとなっていた「民芸風」に教室生は満足でした。

保険で安心 明るくスポーツ!!

これからスポーツのシーズンです。昭和63年度スポーツ傷害保険の有効期間は3月31日までです。

平成元年度のスポーツ傷害保険の加入手続きは、3月から受け付けていますので、加入する団体の方は早めにお申し込みください。（詳しくは公民館へ）

スキーの

楽しさを満喫

楽しみにしていた町民スキー教室は、二月二十六日(日)、二十七名が参加して山形県米沢市の天元台スキー場で開催されました。

当日は、町スキークラブ員の指導のもと、カラフルなスキーウェアに身を包み、思いっきりスキーに汗を流しました。

初めての参加者も、やがて少しづつ滑ることができるようになり、スキーの楽しさとおもしろさを満喫して帰りました。

「スキーは楽し」

「スキー教室に参加して」

福商一年 穴戸正樹
スポーツ大好き私の私にとって、ウインタースポーツの代表であるスキーは、冬の一番の楽しみです。

今回で、参加して三回目を迎える公民館主催の「天元台スキー教室」は、待ち遠しい楽しみの一つです。

二月二十六日、暖冬の今年にはめずらしく一面の雪となった朝、公民館前に午前六時集合。参加者二十七名は、ユーミンの

曲が流れるバスに乗って約二時間半、パラダイス銀世界の天元台スキー場へと向かいました。天気はやや荒れ模様でしたが、雪質は良好。

講習会は、初級、中級の二クラスに分かれ技術指導を受けました。私は中級者クラスに入りました。中級者クラスもいくつかの班に分かれましたが、私の班はウェーデルンという滑り方を目標とする班です。すぐにリフトで中復まで行き、基本的なターンの練習や、パラレルターンの練習、ストックをリズミカルに使う練習などを行い、ウェーデルンという高度な技術へと進み、ひと通りの指導が終わりました。

昼食を食べ、腹こしらえをし



カラフルなウェアに身を包み ハイポーズ!

て再び銀世界へと飛び出しました。午後二時半集合ということなので、あまりフリータイムがなく、とにかくがむしやりに滑りました。最後は、天元台のメインコースであるダウンスリルコースを滑り降りてきました。このコースはカーブが多いため、スピードをつけ過ぎるとコースアウトをしてしまおうので、なかなか滑りがいいのあるコースです。天元台へ行ったなら、一度はチャレンジしてみたいコースです。

このスキー教室に参加して、スキー技術の向上とともに、スキーのスピード感あふれる楽しさを思う存分味わいました。スキーは本当に楽しいスポーツです。

町民体育館

休館日のお知らせ

町民の皆さんにご利用いただいております町民体育館は、館内の床が一部歪んでおり、けがする恐れが生じやすいため修理いたします。

ご利用の皆さんには、ご不便をおかけしますが、工事期間中は休館となりますのでご協力ください。

休館日

平成元年3月14日から

3月24日まで



ピカピカの新社員が目につくシーズンです。

学生時代はジャンパーに、ジーパン、スニーカーといった身なりの若者たちが、パリッとしたスーツ姿に変身して職場に向かいます。

最近、女性の新社員もキャリア・ウーマンらしい雰囲気のカチツとしたスーツを好んで着ています。女性が変わったのは、もちろんファッションだけでなく、アッシュンだけではありませぬ。男女雇用機会均等法の施行以来、総じて五月病にかかったり合職を目指す女性が増え、入社と同時に遠隔地に配属になる女性も珍しくなくなりました。

新入社員

それにしても、現代の若者



はどんな職業感を持っているのでしょうか。総理府の「勤労と生活に関する世論調査(昭和六十二年七月)」によると、終身雇用は企業、勤労者にとってよい制度だとする人は、二十代がもっとも少なく、反対に悪い制度だとする人は二十代がもっとも多くなっています。終身雇用に対する考え方が変わってきているようですね。いずれにしても張り切ってスタートした新入社員たち、心身のバランスを崩して「五月病」にかかったりしないよう健康には注意したいものです。四月七日は「世界保健デー」。この日はWHO(世界保健機関)誕生を記念して設けられた日で、日本でも健康についての関心を高めるための行事が行われます。今年の世界共通標語は「Let's talk HEALTH/健康について語ろうの意味)です。

わ
だ
い



桃の花を

プレゼント

三月三日の桃の節句を前にした二月二十七日、東北自動車道国見料金所で、88ミスビーチの長岡理香さん(桜の聖母短大)と阿部弘子さん(桜の聖母短大)の二人が、料金所を通過するドライブに「桃の花束」をプレゼントし、安全運転を呼びかけるとともに、県北地方特産の桃をPRしました。



▲ミスビーチがドライバーに桃の花をプレゼント

今年をはじめ企画された桃の花プレゼントは、国見料金所の職員の方々が、事務所内で丹精込めて育て、今にも開花しそうに大きくつぼみが膨らんだもので、当日は二百五十束を準備しました。

泉田村の発祥地に

立派な立札

泉田村の発祥地といわれた泉田字八島地内に、このほど「泉の由来」の立派な立札が建てられました。



▲泉田八島地内に建てられた立札

間をみて約一週間がかりで製作したもので、「泉田」という地名の由来などが刻字されています。

また、阿部さんは今でも湧き出ている水を、保健所に持ち込み無料で検査を受けたところ、飲料水として適格という太鼓判を押されたそうです。

健康講演会

開催される

国見町、国見町健康づくり推進協議会などが主催する「健康講演会」が、去る二月二十日、午後一時三十分から町福祉センター講堂で開催されました。



▲肺がんをテーマに……「健康講演会」

やすいお話がありました。

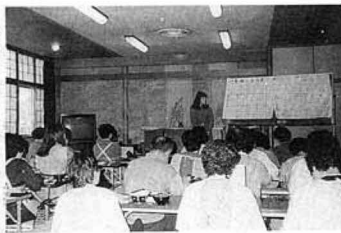
講演会に参加した約五十人の町民の方は、メモを取りながら熱心に耳を傾け、がん予防に対する知識を一層深めるとともに、今後の健康管理に役立てようと、真剣に学んでいました。

保健課では、来年度、肺がん検診の実施をはじめ、健康づくり講演会、教室などを予定しており、自分の健康管理と健康維持のために、ぜひ多数の方々の参加をお願いします。

高血圧教室

開かれる

町保健課主催の「高血圧教室」が、二月八日、九日の両日、町福祉センターで開催され、延べ五十名の方が受講しました。



▲講義に熱心に聞き入る参加者の皆さん

一日目は公立藤田総合病院内科の小野明美先生を講師に迎え、高血圧全般についてわかりやすく説明があり、また翌日は同病院栄養士の紺野真佐子さんと渡辺志保子さんを講師に、低塩分の調理実習を行いました。

編集日記

○三月、四月は、別れと出会いの季節。卒業、入学、就職などそれぞれの思いを胸に、親しい友との別れや、新しい出会い。「一期一会」ということがありますが、人との出会いを大切にしたいものです。高校の卒業式も終わり、まもなく小・中学校の卒業式が行われます。一人ひとりが心を新たにしていこうと決意していることでしょう。

○今年の冬は例年になく雪が少なく、一月末にスパイクタイヤに交換。しかし、雪の上を走ったのはわずかに二、三日。道路粉じんの発生、健康への悪影響など大きな社会問題になっている。またスパイクタイヤをはいているみなさん、そろそろ交換してはいかがでしょうか。 K